

就労証明書

別紙 3

No.2～6は必ず記入。
No.8～14、17、18は該当する場合に記入。
No.1、7、15、16、19は記入不要。
兄弟姉妹分を申請する場合、就労証明書はコピーによる提出も可能。保育所・認定こども園提出用の就労証明書のコピーも受付可能。
令和9年度の申請を受付する場合、令和8年度様式の就労証明書への記載でも受付可能。

証明日	西暦	2026	年	11	月	1	日
事業所名	株式会社●●						
代表者名	兵庫 県太郎						
所在地	兵庫県●●市■▲町▲▲番地						
電話番号	078 — ●●● — ●●●						
担当者名	播磨 学						
記載者連絡先	079 — ●●● — ●●●						

就労証明書の期限は「証明月を除く3回目の月末まで有効」。古いものだと審査できません。証明日は必ず確認してください。

無期雇用の場合、雇用期間に雇用開始日のみ記載してください。

右上の事業所名や所在地が、本人の就労先事業所と異なる場合は、記載してください。

就労時間は、「固定就労の場合」と「変則就労の場合」のいずれかに記してください。
就労時間がシフト制・交代勤務・変則就労の場合、直近1ヶ月のシフト表や勤務予定表の写しが別途必要です。

有期雇用の場合、更新の有無についていずれかに☑してください。有期雇用かつ契約更新予定であるが、本項目で契約更新のチェックがない又は備考欄への更新有無の記載がない場合、クラブの利用許可は雇用期間の終期までとなります。

繁忙期や残業により送迎時間が就労時間より遅くなる場合や休日勤務がある場合、備考欄に記載が必要になります。

記入不要	1	業種	☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
	2	フリガナ	ヒメジ イチコ											
記入必須	3	本人氏名	姫路 一子							生年月日	1991 年 1 月 1 日			
	4	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☒ 有期		期間(無期の場合は雇用開始日のみ)		2025 年 7 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日							
	5	本人就労先事業所	名称		株式会社●● 神戸支店									
	6	住所	神戸市●●区▲▲○丁目□番地											
	7	雇用の形態	☐ 正社員 ☒ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()											
	8	就労時間(固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分(うち休憩時間)
	9	就労時間(変則就労の場合)	一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日											
	10	就労実績	※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む											
	11	産前・産後休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中											
	12	育児休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み											
該当する場合記入	13	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()											
	14	復職(予定)年月日	年 月 日 ~ 年 月 日											
	15	育児のための短時間勤務制度利用有無	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
	16	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
記入不要	17	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
	18	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
該当する場合記入	19	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日											
	20	備考欄	シフト制。主に月～金に勤務。繁忙期である10月～12月は20時まで時間外勤務や休日勤務あり。											
記入不要	21	保護者記載欄	児童名	生年月日		小学校名		☐ 利用中 ☐ 申込中						
	22	児童名	生年月日		小学校名		☐ 利用中 ☐ 申込中							
	23	児童名	生年月日		小学校名		☐ 利用中 ☐ 申込中							
	24	児童名	生年月日		小学校名		☐ 利用中 ☐ 申込中							

※兄弟姉妹分を申請する場合、就労証明書はコピーによる提出も可能です。また、保育所・認定こども園提出用の就労証明書のコピーも受付可能です。